第５回　食品ロス削減関係省庁等連絡会議
議事次第

日時：平成 28 年９月 26 日
14：00～16：00
場所：中央合同庁舎４号館
６－１会議室

議題

１．　最近の動向と取組状況等について

２．　今後の取組等に関する意見交換

３．　その他

配布資料

資料１　　食品ロス削減に向けた文部科学省の取組
資料２－１　食品ロス削減に向けた農林水産省（消費・安全局）の取組
資料２－２　食品ロス削減に向けた農林水産省（食料産業局）の取組
資料２－３　概算要求（農林水産省）
資料３　　食品ロス削減に向けた経済産業省の取組
資料４－１　市町村等を通じた地域の食品ロス削減対策の促進（環境省）
資料４－２　概算要求（環境省）
資料５－１　食品ロス削減に向けた消費者庁の取組
資料５－２　食品ロス削減に向けた消費者庁の取組（消費者教育）
資料５－３　食品ロス削減に向けた消費者庁の取組（期限表示）
資料６　　食品ロス削減に向けた関係府省庁の取組概要
資料７　　関係する概算要求内容
参考　　「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」の設置について

食品ロス削減に向けた文部科学省の取組

平成28年9月26日
文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課

資料１

◆食に関する指導

学校における食育の取組の中で給食の時間等に「食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝する心をもつ」ことを指導

【指導内容の例】
感謝の気持ちの表れとして、残さず食べたり無駄なく調理したりすること。

小学生用食育教材
たのしい食事つながる食育
（平成28年２月,文部科学省）

食に関する指導の手引
第一次改訂版
（平成22年３月,文部科学省）

◆社会的課題に対応するための学校給食の活用事業（モデル事業）

学校給食に求められている食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承などの社会的な課題解決に資するためのモデル事業
（平成28年度～）

平成28年度は13地域で実施
うち、食品ロス削減の取組は以下４地域
- 北海道網走市
- 山形県高畠町
- 福島県国見町
- 宮崎県小林市・川南町

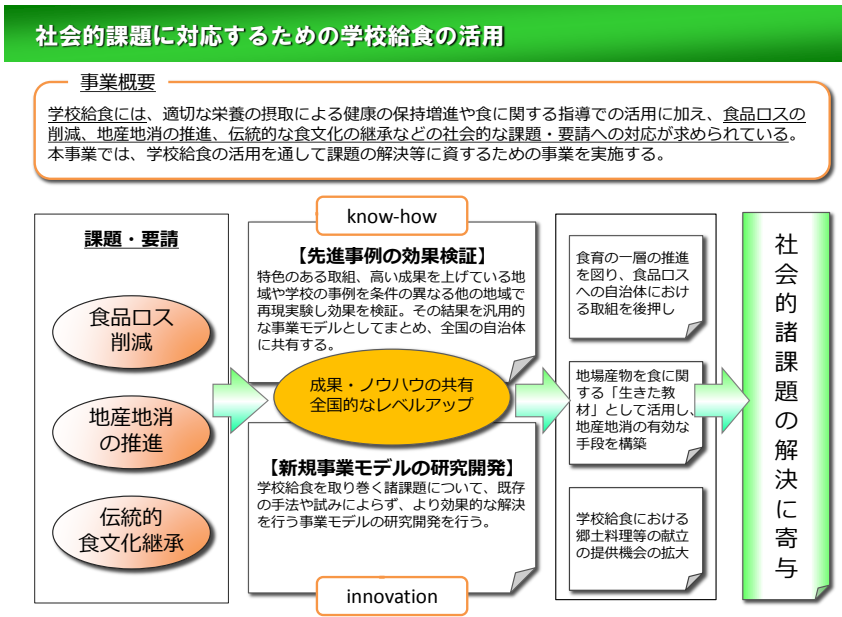

食品ロス削減に向けた食育に関する取組

平成28年９月26日
農林水産省消費・安全局
消費者行政・食育課

資料２－１

第３次食育推進基本計画

重点課題

食の循環や環境を意識した食育の推進

➤食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進

目標

食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% （26年度）	→	80%以上 （32年度）

施策

食品ロス削減を目指した国民運動の展開

（基本計画第３ 5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等）

➤国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等が連携した食品ロス削減国民運動の展開等

食育白書

各省庁における食品リサイクルと食品ロスの削減に関する取組を記載。

○平成28年版度食育白書
・学校給食から発生する食品ロス等の状況に関する調査結果を紹介。

・保育園・幼稚園の園児・児童を対象とした長野県、北海道の充実した食育・環境教育の取組、“もったいない”をキーワードに長野県松本市で進められている食品ロス削減事業「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」の推進を紹介。

「食育月間」実施要綱

「食品ロス削減運動の展開」を含めた「食の循環や環境への意識」を重点事項として定め、関係機関・団体等へ通知及び公表。

食育ガイド

食品ロスや食品表示についても記載。都道府県、関係団体等へ配布するとともにＨＰにも掲載。

食育推進全国大会

平成28年６月に福島県で開催し、出展団体による食品ロス削減に向けた取組の紹介・展示を通じて普及啓発。

資料２－２

農林水産省食料産業局
バイオマス循環資源課

加工食品等の製造/流通・販売における食品ロス削減

- ✓ これまでのパイロットプロジェクトの結果、3分の１ルールなどの商慣習の見直し（納品期限の緩和）は、食品ロス削減に相当の効果。
- ✓ 飲料と賞味期間180日以上の菓子は、納品期限緩和を推奨。
- ✓ 大手スーパー、コンビニから納品期限緩和を順次実施。

納品期限見直しパイロットプロジェクトの結果

【食品製造業】
鮮度対応生産の削減など未出荷廃棄削減

【物流センター】
納品期限切れ発生数量の減少、返品削減

【小売店頭】
飲料と賞味期間180日以上の菓子は店頭廃棄増等の問題はほぼなし

【該当食品全体への推計結果】
飲料：約　4万トン（約71億円）
菓子：約 0.1万トン（約16億円）※賞味期間180日以上の菓子で実施
合計：**約４万トン（約87億円）**　**※事業系食品ロスの1.0%～1.4%**

飲料・菓子の納品期限緩和を推奨

実運用
問題なし

納品期限を見直した企業

【26年度】イトーヨーカ堂、東急ストア、ユニー、セブン-イレブン・ジャパン、サークルKサンクス

【27年度】イオンリテール、ファミリーマート、ローソン、デイリーヤマザキ、スリーエフ

【28年度】ポプラ（4月開始）、ミニストップ（28年度実施予定）

今年度の取組

商慣習の見直し等により廃棄コストが軽減された取組等を分析・整理し、その内容を広く普及。

＜分析・整理の内容＞
- ・コスト削減効果、追加コスト発生等のメリット・デメリット
- ・商慣習の見直しに向けた関係者との調整の際のポイント　等

＜普及の手法＞
- ・整理した内容を実践的なモデルとし、セミナー（全国4カ所）等を通じて事業者に広く普及
- ・その他、全国の小売店等を回り、商慣習の見直し等について情報提供

農林水産省補助事業 平成28年度食品関連事業者による食品ロス削減の促進事業

参加費無料

食品ロス削減研修会
「食品産業の商慣習改善に向けて」

全国8地域開催

世界の穀物需給がひっ迫し、食料価格も上昇基調にある中、世界の生産量の3分の1にあたる13億トンの食料が毎年廃棄されており、食品ロスの削減は世界的にも大きな課題となっています。
また、食品ロスの削減に向けて、我が国の食品関連事業者においても、フードチェーン全体で食品ロスの原因の一つとなっている商慣習を見直していく取組が行われています。
商慣習の見直し等により食品ロスが削減された取組等を分析・整理した内容を広く普及し、食品産業の体質強化・商慣習改善の促進につなげていくため、食品ロス削減研修会「食品産業の商慣習改善に向けて」を全国4カ所で開催します。

対象者

食品関連事業者の方（メーカー、卸・小売業、生協、外食など）および地方公共団体の職員の方

プログラム（各回共通）

13:30～13:35	1. 挨拶 （公財）流通経済研究所
13:35～13:50	2. 基調講演「わが国の食品ロス削減に向けて」 農林水産省食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室 （内容）我が国の食品ロス削減に向けた政策、行政の立場からの食品関連事業者への期待等
13:50～14:35	3. 研修 「先進事例に学ぶ、食品ロス削減を有効に進めるためのポイント」 公益財団法人流通経済研究所 （内容）食品関連事業者における食品ロス発生・削減・商慣習見直しの現状、商慣習の見直し等による食品ロス削減の優良事例、返品削減を効果的に進めるためのチェックポイント、食品ロス削減に取り組む際の基準手順・ポイント等
14:35～14:45	休 憩
14:45～15:45	4. 食品ロス削減の先進企業による事例報告 （内容）企業の食品ロス削減の取組概要、取組事例における食品ロス削減効果・取組実施に当たってのポイント、企業におけるCSR活動としての食品ロス削減の取組等
15:45～16:00	休 憩
16:00～17:00	5. パネルディスカッション 「商慣習の改善に向けて」 コーディネーター：専修大学 商学部長 教授 渡辺 達朗 氏 パネリスト： 事例報告企業3社 農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室 （内容）商慣習改善に向けての各社の取組で苦労した点・課題、今後業界として取り組むべきテーマ・解決策、会場からの質問等

事例報告企業

東京	江崎グリコ株式会社 グループ渉外部 部長代理 古川 千春 氏 イオンリテール株式会社 商品企画本部 コーディネーター部 部長 石川 元明 氏 株式会社イトーヨーカ堂 加工食品部 シニアマーチャンダイザー 荻原 素宏 氏
名古屋	コカ・コーラ カスタマーマーケティング株式会社 トーレードマーケティング本部 SCM推進部部長 前薗 佳典 氏 株式会社イトーヨーカ堂 加工食品部 シニアマーチャンダイザー 荻原 素宏 氏 株式会社ファミリーマート 商品企画・業務部 商品業務グループ マネジャー 松尾 準 氏
福岡	コカ・コーラ カスタマーマーケティング株式会社 トーレードマーケティング本部 SCM推進部部長 前薗 佳典 氏 イオンリテール株式会社 商品企画本部 コーディネーター部 部長 石川 元明 氏 株式会社ファミリーマート 商品企画・業務部 商品業務グループ マネジャー 松尾 準 氏
大阪	江崎グリコ株式会社 グループ渉外部 部長代理 古川 千春 氏 イオンリテール株式会社 商品企画本部 コーディネーター部 部長 石川 元明 氏 株式会社ファミリーマート 商品企画・業務部 商品業務グループ マネジャー 松尾 準 氏

※プログラム、事例報告企業につきましては、変更となる場合がありますことをご了承願います。

開催日時・会場

東京 定員 200名	平成28年11月25日（金） 13:30～17:00 ビジョンセンター東京 東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル	**福岡** 定員 100名	平成29年 1月20日（金） 13:30～17:00 TKPガーデンシティ博多 高千穂 福岡県福岡市博多区博多駅前3-4-8 サットンホテル博多シティ内 5F
名古屋 定員 100名	平成28年12月 9日（金） 13:30～17:00 TKPガーデンシティPREMIUM名駅桜通口「名古屋ダイヤビル3号館」 愛知県名古屋市中村区名駅3-13-5 名古屋ダイヤビル3号館	**大阪** 定員 100名	平成29年 2月 1日（水） 13:30～17:00 梅田スカイビル タワーイースト36階 スカイルーム1 大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビル

※地域・会場により、時間が異なりますので、十分ご確認ください。

主催：公益財団法人流通経済研究所
事務局：一般社団法人日本有機資源協会

食品としての有効活用～フードバンク活動

- ✓ フードバンク活動は、生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を、食品企業や生産現場等からの寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組。
- ✓ もともと米国で始まり、既に40年の歴史があるが、我が国では、ようやく広がり始めたところ。
- ✓ 平成25年時点で、日本では北海道から沖縄まで約40団体が活動。取扱数量は約4,500トンと今後拡大の余地あり。
- ✓ フードバンクへの提供により、食品ロスの発生抑制に貢献。

フードバンクの取扱数量（単位：トン）

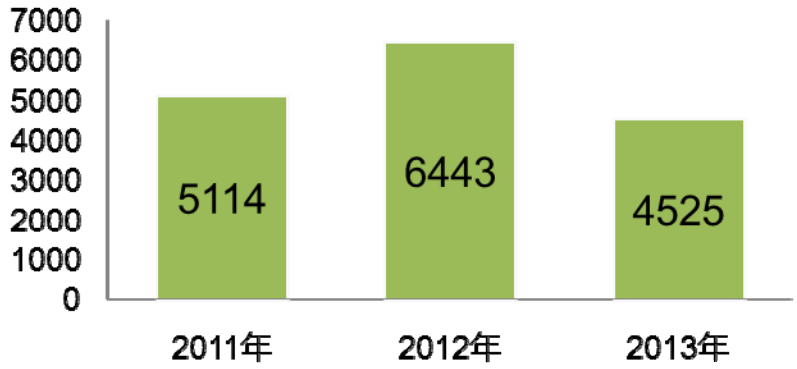

※ フードバンクから別のフードバンクへの提供も含む

今年度の取組

フードバンク活動の推進・強化に向けた検討会・研修会等の開催や倉庫、食品の入出庫管理機器の賃貸料等を支援。

① 検討会・研修会開催、普及啓発支援

（取組例）

- 食品関連事業者、フードバンク活動団体、社会福祉法人等で構成される検討会を設置して具体的な取組計画やルール策定に向けた検討を行い、取りまとめた内容を関係する職員へ説明するための研修会を開催
- フードバンク活動推進に資する普及啓発資料を作成し、フードバンク活動の関係者に普及啓発を実施

② フードバンク活動支援

（取組例）

- 未利用食品を一時保管するための倉庫の賃借
- 未利用食品を運搬するためのハンドリフト、レンタカーの賃借
- 食品管理の高度化を図るための食品の入出庫管理機器の賃借

③ フードバンク活動に資する手引きを作成し、秋を目途に公表

④ フードバンク情報交換会の開催（全国8カ所）

農林水産省委託事業　平成28年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業

参加費
無料

全国8地域
開催

フードバンク活用推進情報交換会
「マッチング促進によるフードバンク活動の拡大に向けて」

「食品ロス」となる食品・食材を、食品製造業・小売業等から引き取り、福祉施設等へ無償で提供するフードバンク活動が、日本において広がっています。 わが国では食品ロスが約632万トン発生していると推計されており、フードバンク活動の取組拡大は、食品ロス削減の観点からも大きな意義があると考えられます。

そこで、フードバンク活用推進のための情報交換会を全国8カ所で開催します。当日は行政・研究機関からの情報提供、フードバンク活動紹介などがあり、その後、参加者の皆様による意見交換・交流会を行います。

フードバンク活動にご関心のある食品関連事業者、およびフードバンク団体の皆様におかれましては、奮ってご参加下さりますようお願い申し上げます。

対象者

フードバンク活動にご関心のある食品関連事業者の方（メーカー、卸・小売業、生協、外食、農業者など）

フードバンク活動団体の方、地方公共団体の職員の方

プログラム

（5分）	1. 挨拶　東京農業大学名誉教授・(一社)日本有機資源協会会長　牛久保明邦 氏、(公財)流通経済研究所
（15分）	2. 情報提供　農林水産省食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室 （内容）我が国のフードバンク活動支援に向けた政策 行政の立場からのフードバンク・食品関連事業者連携への期待
（30分）	3. 調査報告　公益財団法人流通経済研究所 （内容）我が国の最新のフードバンク団体の活動状況 フードバンク活動の拡大に向けた取組や課題
（10分）	休　憩
（60分）	4. 意見交換 （内容）フードバンク活動の拡大に必要な相互理解を深めるための意見交換を行います。 （食品の受取基準、商品供給方法、契約、品質衛生管理、提供先・提供先との取り決めについてなど）
（30分）	5. フリータイム（交流、名刺交換等）

※プログラムにつきましては、変更となる場合がありますことをご了承願います。

開催日時・会場

東京 定員 100名	平成28年11月22日(火) 13:30～16:00 東雲合同庁舎5階共用会議室 東京都江東区東雲1-9-5	**広島** 定員 30名	平成29年1月13日(金) 13:30～16:00 TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前　カンファレンスルーム8B 広島県広島市南区大須賀町13-9　ベルヴュオフィス広島
札幌 定員 30名	平成28年11月30日(水) 13:30～16:00 TKPガーデンシティ札幌駅前　カンファレンスルーム2E 北海道札幌市中央区北2条西2丁目19　TKP札幌ビル	**福岡** 定員 30名	平成29年1月19日(木) 13:30～16:00 TKPガーデンシティ博多新幹線口　3-A 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5-14　福さ屋本社ビル
金沢 定員 30名	平成28年12月8日(木) 13:30～16:00 TKP金沢駅前カンファレンスセンター　カンファレンスルーム3B 石川県金沢市広岡3-1-25　YSビル	**大阪** 定員 30名	平成29年2月2日(木)　10:00～12:30 TKPガーデンシティ東梅田　カンファレンスルーム6A 大阪府大阪市北区曽根崎2丁目11-16　梅田セントラルビル
名古屋 定員 30名	平成28年12月9日(金) 9:30～12:00 TKP名古屋駅前カンファレンスセンター　カンファレンスルーム6C 愛知県名古屋市中村区名駅2-41-5　CK20名駅前ビル	**仙台** 定員 30名	平成29年2月15日(水) 13:30～16:00 TKPガーデンシティPREMIUM仙台東口　ホール10B 宮城県仙台市宮城野区榴岡3-4-1　アゼリアヒルズ

※地域・会場により、時間が異なりますので、十分ご確認ください。

主催事務局：公益財団法人流通経済研究所

資料２－３

39　食育の推進と国産農林水産物の消費拡大、食品ロスの削減

【１，０２７（９２４）百万円】

対策のポイント

第３次食育推進基本計画に基づき、和食文化の継承をはじめとした食育の推進を図るとともに、地産地消の推進など国産農林水産物の消費拡大、食品ロス削減に向けた取組を推進します。

＜背景／課題＞

・今後、本格的な人口減少社会が到来するとともに、消費者と食との関わり方が多様化する中で、食卓と農業生産現場の距離の拡大による食や農林水産業に対する国民の理解が希薄化することで、国産農林水産物の需要の減少が進むことが懸念されています。

・また、政府における食育推進に関する調整機能を担う農林水産省として、第３次食育推進基本計画に掲げられた「多様な暮らしに対応した食育」「食の循環や環境を意識した食育」「食文化の継承等に向けた食育」等の重点課題の解決に向けた取組を推進することが求められています。

・このため、和食文化の継承をはじめとした食育の推進を図るとともに、地産地消の推進など国産農林水産物の消費拡大、食品ロスの削減に向けた取組を推進することが必要です。

政策目標

○第３次食育推進基本計画の目標の達成

○フード・アクション・ニッポンを通じて「国産農林水産物を意識して購入するようになった」と回答する消費者の割合の増加
（４％（平成27年度）→12％（平成30年度））

＜主な内容＞

１．第３次食育推進基本計画に基づく食育の推進

（１）食育活動の全国展開事業　　８８（６０）百万円

食育推進全国大会や食育優良活動表彰等を行い、食育の全国展開を図ります。また、第３次食育推進基本計画に基づき国民のニーズや特性を調査・分析し、実践的な食育推進方策を提示します。

（委託費
委託先：民間団体等）

（２）地域の魅力再発見食育推進事業　　４００（－）百万円

第３次食育推進基本計画の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援します。

（補助率：１／２以内
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等）

（３）「和食」と地域食文化継承推進事業　　６３（２１２）百万円

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を国民全体で保護・継承するため、「和食」をテーマに次世代継承型の食育活動を推進するとともに、メディア等と連携して「和食」の魅力等を効果的に発信します。

（委託費
委託先：民間団体等）

＜各省との連携＞

○　消費者庁、食品安全委員会、文部科学省及び厚生労働省
　　・第３次食育推進基本計画に基づく食育を推進

○　文部科学省　・文化振興及び学校における食育の取組を通じて、和食文化の継承を連携して推進

２．地産地消の推進など国産農林水産物の消費拡大

（１）食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業　３００（３７４）百万円

生産者・食品関連事業者・団体、国が一体となって国産農林水産物の消費拡大を推進するため、日本の食の魅力を消費者に広く普及する活動や、国産農林水産物の利用を積極的に進める食品関連事業者等の取組を後押しするための表彰等を通じた情報発信を実施します。

（委託費
委託先：民間団体等）

（２）地域の食の絆強化推進運動事業　１１（１３）百万円

学校給食へ地場食材を安定供給する取組をはじめとした地産地消を推進するためのコーディネーターの育成等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

３．健康な食生活を支える地域･産業づくりの推進　８６（１８６）百万円

（機能性農産物等の食による健康都市づくり支援事業）

機能性農産物等を活用して地域の食・食文化の健康ブランド化を推進するため、行政、生産者、食関連事業者、大学・研究機関（医学、栄養学等）及び消費者等で構成する地域協議会が行う「食による健康都市づくり」の取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：地方自治体・民間団体等で構成する地域協議会）

４．食品ロスの削減（食品リサイクル促進等総合対策事業）　７８（７７）百万円

食品ロス削減のために、製造事業者・卸売業者・小売業者等による商慣習見直し等について更なる取組を推進するとともに、フードバンク活動を支援します。

（委託費、補助率：定額・１／２以内
委託先、事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
１（１）の事業　消費・安全局消費者行政・食育課（０３－６７４４－１９７１）
１（２）、（３）、２及び３の事業
　　食料産業局食文化・市場開拓課（０３－６７４４－２３５２）
４の事業　　食料産業局バイオマス循環資源課（０３－６７４４－２０６６））

資料３

食品ロス削減に向けた経済産業省の取組

平成 28 年 9 月 26 日
経済産業省流通政策課

1.製・配・販連携協議会について

製・配・販連携協議会とは、サプライチェーン上の様々な課題を解決するために、メーカー（製）、中間流通・卸（配）、小売（販）の各企業（55 社）が協力して取り組む事を目的として、平成 23 年 5 月に設立された協議会である。

我が国流通業サプライチェーンの効率化や、新たな市場・付加価値の創造等につながるため、経済産業省としても、積極的に支援している。

平成 27 年度（平成 27 年 7 月～平成 28 年 6 月）は①返品削減②賞味期限の年月表示化／リードタイム最適化③配送最適化に関する議論を、加工食品/日用品と2つのワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、食品ロスの原因の一つとして挙げられる小売・卸からメーカーへの返品に関して、実態調査や削減に向けた取組を実施し、返品削減の進め方手引書を策定した。

2.平成 27 年度（平成 27 年 7 月～平成 28 年 6 月）の取組

（1）返品率、返品理由の調査

加工食品の返品率の推移（2010 年度～2015 年度）

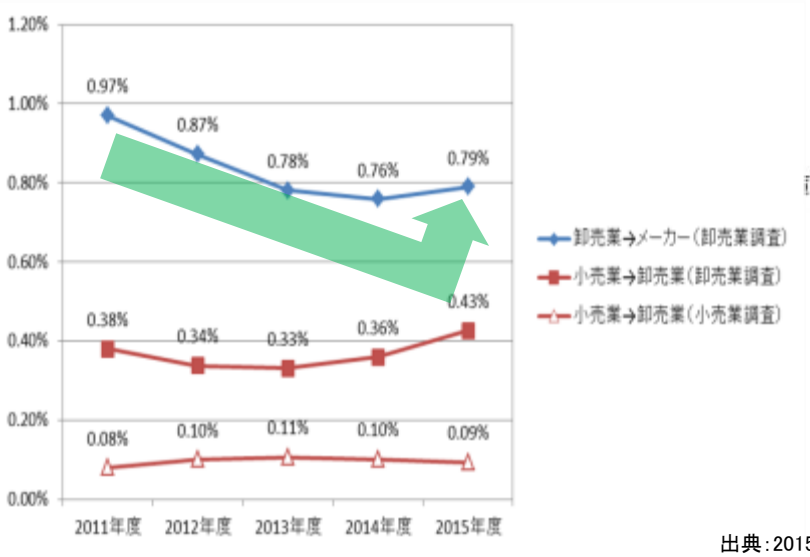

加工食品の返品発生理由（卸売業→メーカー）2015 年度）

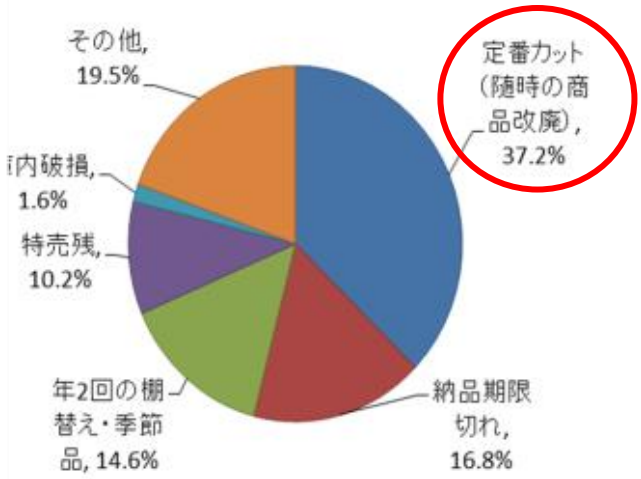

出典：2015 年 7 月 3 日　製・配・販連携協議会総会資料より抜粋

- 理由としては、小売業におけるMD（商品政策）の変化により、地域商品などの取扱 アイテム数が増加したことが影響したと考えられる。

（2）賞味期限の延長、年月表示化に向けた検討

現在、加工食品業界では酒類全般と飲料/菓子の一部商品以外は、賞味期限「年月日」で表示されているが、賞味期限表示を年月日から年月とすることで、日付逆転の発生頻度を減らし、保管・配送・入出荷等の作業を効率化することが期待されている。食品ロス削減の観点からも、納品期限の見直し、賞味期限の延長とともに年月表示化を推進し、返品や廃棄をできるだけ抑制することが求められている。

（3）加工食品における返品削減の進め方手引書の策定

返品削減の取組みを着実に実行・実現するとともに、業界全体へ普及拡大を推進するため、企業内の取組みと取引先との取組みに分けて整理し、手引書とパンフレットおよび、ポスターを策定。

〇企業内の取組
- ・意識改革と意識啓発
- ・返品実績の把握と管理
- ・不当な返品防止

〇取引先との取組
- ・関係者との情報共有
- ・納品期限と賞味期限の見直し
- ・商品入替えプロセスの見直し

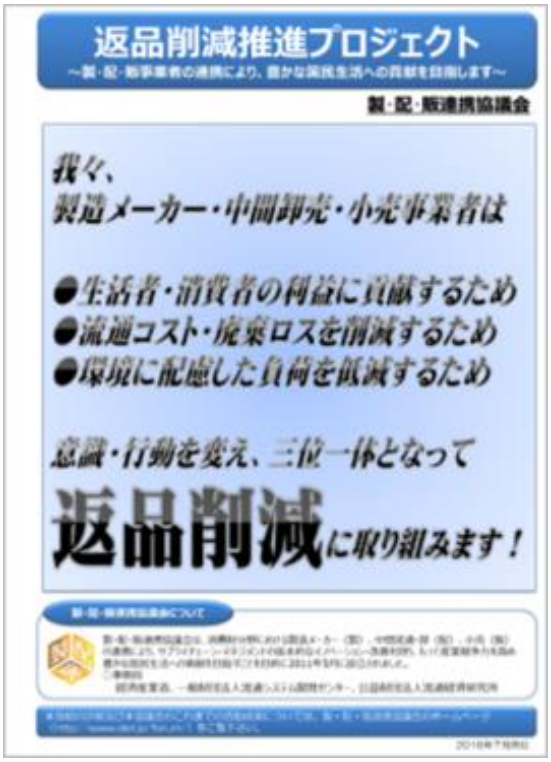

3.平成 28 年度（平成 28 年 7 月～平成 29 年 6 月）の取組

協議会内は 2016 年度の返品削減実施計画を作成し、計画達成に向けた取組を実施する。合わせて返品実態調査を継続して実施。

協議会外に対しては、策定した手引書およびポスターの推進活動。

返品削減に向けた取組実施に関する普及啓発策を検討し、業界団体等へ推進を図る。賞味期限の年月表示化は、食品メーカー各社の実行状況を共有、納品期限の見直しは、飲料・菓子で普及拡大を図る。更には飲料・菓子以外のカテゴリーで具体的な進め方を検討。

終売プロセス見直しは、これまでの活動成果を踏まえ、より実効性の高い方策を検討し、取組を促進する。

4.平成 29 年度予算の検討状況

特になし。

資料４－１

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室

2016年9月26日

●食品ロスに対する関心の高まり

○国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定。G7新潟農相会合、G7富山環境相会合等で、食品ロスを重要な課題として位置づけ。
○6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」では、食品ロスの削減やフードバンク活動の推進について、新たに記載。

○国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（平成27年9月）

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ，収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させることが掲げられている。

○G7新潟農相会合（平成28年4月）、G7富山環境相会合（平成28年5月）

農相会合では、食料の損失・廃棄の削減について、経済・環境・社会において非常に重要な世界的問題であると強調。

環境相会合では、食品ロス・食品廃棄物の最小化に向けた取組の加速化を盛り込んだ「富山物質循環フレームワーク」を採択。

○経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月）

食品ロス等の削減を進め、循環共生型社会の構築に向けた取組を推進。

○日本再興戦略2016（平成28年6月）

・食品ロスの削減に向けて、食品事業者と消費者、行政の連携による国民運動を抜本的に強化。
・生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を、必要としている人や施設に届けるフードバンク活動を推進。

●食品廃棄物等の利用状況等（平成２５年度推計）＜概念図＞

食用仕向量（8,339万トン）
粗食料＋加工用

食品資源の利用主体

① 食品関連事業者
- 食品製造業
- 食品卸売業
- 食品小売業
- 外食産業

②一般家庭

食品リサイクル法における食品廃棄物等

事業系廃棄物
＋
有価物
（1,927万トン）
（A）

うち可食部分と考えられる量
（規格外品、返品、売れ残り、食べ残し）
（330万トン）

有価物
※大豆ミール、ふすま等
（９０１万トン）

事業系廃棄物
（８０６万トン）
うち、
産業廃棄物　※1（260万トン）
事業系一般廃棄物　※2（546万トン）

※1：食料品製造業から排出される動植物性残さ
※2：その他の事業（小売、外食等）から排出されるもの

家庭系廃棄物
（８７０万トン）（B）

うち可食部分と考えられる量
（食べ残し、過剰除去、直接廃棄）
（302万トン）

廃棄物処理法における食品廃棄物

食品リサイクル法における
減量：220万トン

食品リサイクル法における
再生利用：1,336万トン
うち飼料化向け：975万トン
うち肥料化向け：249万トン
うちエネルギー化等向け：112万トン

食品リサイクル法における
熱回収：45万トン

焼却・埋立等：326万トン

食品由来の廃棄物等
（2,797万トン）（A+B）

うち可食部分と考えられる量
（632万トン）
※いわゆる「食品ロス」

再生利用：57万トン
（肥料化・メタン化等向け）

焼却・埋立：813万トン

日本の「食品ロス」
（約632万トン）

事業系
うち可食部分と考えられる量：約330万トン
規格外品、返品、売れ残り、食べ残し

家庭系
うち可食部分と考えられる量：約302万トン
食べ残し、過剰除去、直接廃棄

参考：日本の食品ロスの大きさ

＞

世界全体の
食料援助量(2014)約
320万トン

≒

日本の魚介類
食用消費仕向量
(2013)約622万トン

国民1人1日当たり
食品ロス量約138g
(おおよそ茶碗1杯の
ご飯の量に相当)

●富山物質循環フレームワーク（概要）

○ G7富山環境大臣会合（2016年5月15-16日）のコミュニケ附属書として採択。

○ G7として、「共通のビジョン」を掲げ、協力して具体的な「野心的な行動」に取り組むもの。

○ 持続可能な開発目標（SDGs）及びパリ協定の実施に向けて、国際的に協調して資源効率性や3Rに取り組むという強い意志を示した世界の先進事例ともいうべき国際的枠組。

資源効率性向上・3R推進に関するG7共通ビジョン

○ 我々の共通の目標は、関連する概念やアプローチを尊重しつつ、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフサイクル全体にわたりストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現することである。

○ こうした社会は、廃棄物や資源の問題への解決策をもたらすのみならず、自然と調和した持続的な低炭素社会も実現し、雇用を生み、競争力を高め、グリーン成長を実現するものである。

G7各国による野心的な行動

目標1：資源効率性・3Rのための主導的な国内政策

○ 資源効率性・3Rと気候変動、異常気象、有害物質、災害廃棄物、自然環境保全等の政策を包括的に統合し、促進。

○ 規制的手法に加え、事業者による自主的取組等を推進

○ 災害廃棄物の適正処理と再生利用、災害に対して強靭な廃棄物処理施設の整備等

○ 地域の多様な主体間の連携（産業と地域の共生）、消費者対策

具体例：食品ロス・食品廃棄物対策

・SDGsを踏まえ、国内や地域での政策や計画策定など、食品ロス・食品廃棄物の最小化及び有効かつ安全な利用に向けた取組を加速。

目標2：グローバルな資源効率性・3Rの促進

○ G7アライアンス等を通じて、ベストプラクティスや適用可能な最良技術（BAT）、有用な教訓を他の国々と共有。

○ 途上国における資源効率性・資源循環政策の能力構築支援

○ 巨大自然災害を経験する国・地域を支援

○ 上流産業における、再生可能資源の利用を含むリユース、リサイクルのための積極的取組を奨励

具体例：電気電子廃棄物（E-Waste）の管理

・違法取引を防止するため、国際的な協調行動を強化

・適正な管理能力を有しない国から有する国への有害廃棄物の輸出は、環境と資源効率・資源循環に寄与するものと認識

目標3：着実かつ透明性のあるフォローアップ

・国内指標を検討　　・ワークショップ等を通じて、本フレームワークのフォローアップ

●富山物質循環フレームワーク（仮約(H28.5.16)抜粋）

○目標１：資源効率性・3Rのための主導的な国内政策

具体例：食品ロス・食品廃棄物等の有機性廃棄物に関する野心的な取組

- 生態系の他の機能への影響を考慮しつつ、有機性廃棄物、特に食品ロス・食品廃棄物の削減、食品廃棄物の再生利用、エネルギー源としての有効利用、廃棄物系バイオマスの利活用を推進する。
- 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、国内や地域での政策や計画策定など、食品ロス・食品廃棄物の最小化及び有効かつ安全な利用に向けた取組を加速させる。
- 食品廃棄物を有効かつ安全に削減し、利用することに伴う環境、経済、社会便益について、情報交換や協力を通じて各国の知見の共有を図る。こうした活動には、食品廃棄物そのものや、食品廃棄の削減がもたらす気候変動上の便益等の関連する環境便益を測る比較可能な方法論の開発に向けた連携を含む。

●食品ロス削減の環境負荷低減効果の見える化①

○食品ロス等の削減は廃棄物のリデュースのみならず**温室効果ガス削減効果等の環境負荷低減効果が大きい。**

○生ごみの約８割が水分とも言われている。焼却する廃棄物の中に水分が多く含まれていれば、水分の蒸発に熱が使われ、それだけ**廃棄物の燃焼効率が低下**する。特に、廃棄物の焼却熱の有効利用を行っている廃棄物焼却施設の、**熱利用効率が低下**する。

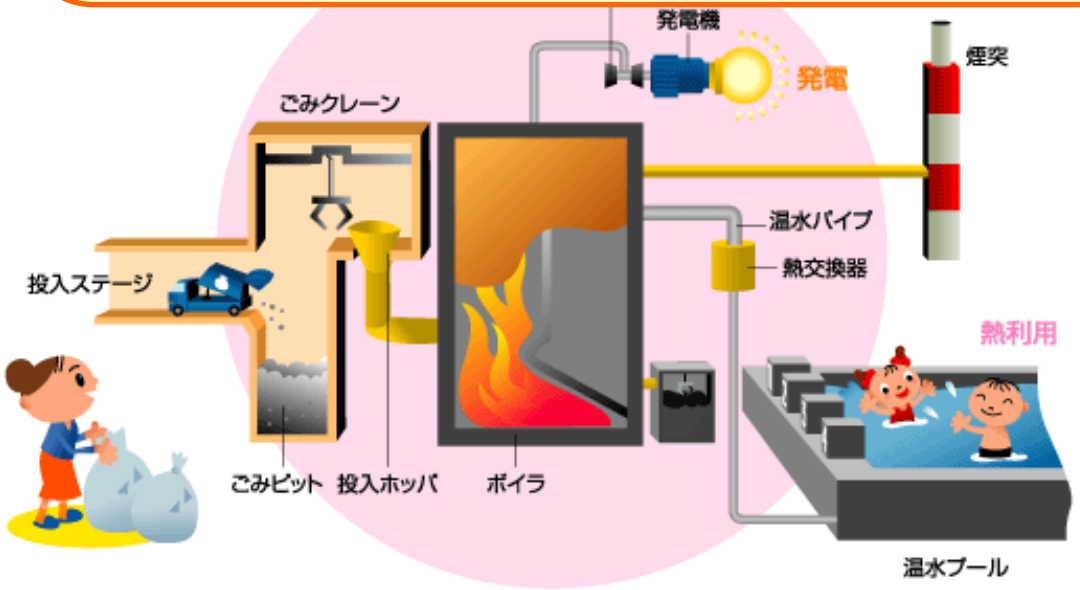

図の出典：（一社）新エネルギー財団HP

- バイオマスの利用については、一般的に大気中の二酸化炭素（CO2）を循環させるもので、大気中へのCO2の新たな放出が生じないとの意味で「カーボンニュートラル」と言われる。
- 生ごみの焼却に伴うCO2排出量が各国の温室効果ガス排出量として計上されていない。これは二重計上を防ぐ趣旨。

生ごみの約8割は水分。生ごみの水切りによって、燃焼効率が上がり、少ないエネルギーでごみ処理ができる、日々のごみ出し・ごみ収集が楽になる、臭いが減る等のメリットがある。

札幌市作成「生ごみ水切り機」

出典：札幌市HPから環境省作成

●食品ロス削減の環境負荷低減効果の見える化②

○環境省では、事業者や消費者などの３Ｒの取組を促すため、食品トレイなし販売、マイボトルの使用など３５種類の**３Ｒ行動による環境負荷削減効果を簡単に計算できる“３Ｒ行動見える化ツール”**を公表してきた。

http://www.env.go.jp/recycle/circul/3r_visu-tool.html

○平成27年11月には、多くの小売店や家庭で身近に取り組むことができる**食品廃棄物削減行動による環境負荷削減効果を簡単に計算**できる“**３Ｒ行動見える化ツール＜食品廃棄物編＞**”を公表。

①具体的な削減行動を6つの行動から選択

- ○ 仕入・販売に関する行動（事業者向け）
  - ①仕入調整
  - ②賞味期限が迫った商品 の値下げ販売
  - ③賞味期限が迫った商品 の加工販売
- ○ 消費に関する行動（消費者向け）
  - ④ばら売り、量り売りで購入した商品を使い切る
  - ⑤賞味期限が迫った商品 を購入して使い切る
- ○ その他の行動
  - ⑥フードバンクの活用

②対象となる品目を16品目から選択

米、麦類、いも類、豆類、野菜、果実、鶏卵、鶏肉、豚肉、牛肉、めん、パン類、菓子類、水産缶詰・瓶詰、その他の水産食料品、酪農品（牛乳、バター、チーズ、アイスクリーム等

③自らの削減行動による食品廃棄物の削減量を入力

④見える化ツールが以下の環境負荷削減効果を計算

- ●廃棄物発生削減量・・・食品廃棄物の発生がどれくらい削減されたか
- ●最終処分削減量・・・・・食品廃棄物の処理（焼却）により発生した**最終処分量**がどのくらい削減されたか
- ●天然資源削減量・・・・・**石油**と**水**の使用量がどれだけ削減されたか※
- ●二酸化炭素削減量・・・二酸化炭素の排出量がどれだけ削減されたか※

※ライフサイクル全体（生産・製造から流通・小売、廃棄まで）の削減量を計算。

⑤月別や行動別の集計を表示

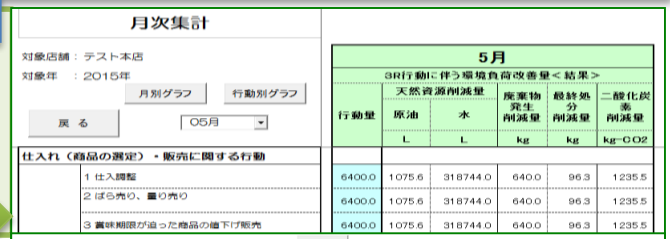

⑥グラフで分かりやすく表示

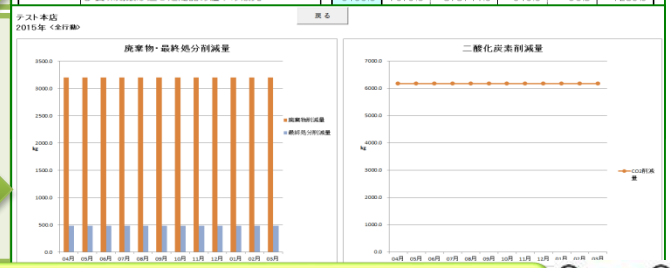

食品廃棄物削減による環境負荷削減効果の可視化により、店舗や家庭での行動を促進

●第10回３Ｒ推進全国大会　全国食べきりサミットの実施

○環境省では、**国民・事業者・行政が一堂に会し、３Ｒの取組や廃棄物問題に関するそれぞれの知識、経験を共有**するとともに、**参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す機会を提供**するため、**毎年、３Ｒ推進全国大会を開催**。

○平成27年度は、福井県の協力を得て11月21日に福井市で開催。式典（循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰、３Ｒ促進ポスターコンクール最優秀賞表彰）に続いて、**パネルディスカッション「全国食べきりサミット」を開催し、食品ロス削減に向けた先駆的な取組を**福井県から**全国に発信**。

○平成28年度は、徳島県の協力を得て、10月20日に徳島市で開催予定。

全国食べきりサミットの概要

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

○ **国の食品ロス削減・食品リサイクルの施策**と**各地における先駆的な取組**を参加者に共有。

○ 福井県が、食品ロス削減等に取り組む**自治体間のネットワークを形成**し、**継続的な情報共有**と**取組の拡大**を図ることを提唱し、参加者の賛同を得た（平成28年10月に発足予定）。

大分県

「おいしいふくいを食べきろう！」
おいしいふくい食べきり運動

福井県

松本市

山口県

埼玉県

●地方公共団体の食品ロス削減の取組事例①

新・京都市ごみ半減プラン（京都府京都市）

○京都市では、ピーク時からの「ごみ半減」に向けて、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例を、「２Ｒ（リデュース・リユース）」と「分別・リサイクル」の促進の２つを柱とした条例（愛称：**京都市しまつのこころ条例**）へと改正　（平成27年10月施行）。また、改正条例の内容を含めた新たな施策を盛り込んだ**「新・京都市ごみ半減プラン」**を策定（平成27年３月策定）。

○同プランの中で、食品ロス排出量については、ピーク時（平成12年度9.6万トン）から**平成32年度までに半減（5万トン）を目指す目標**を掲げた。

【２つの柱】　【１１の基本施策】

「２Ｒの促進」～そもそもごみになるものを減らす～
- (1) 条例に基づく，市民，事業者，京都市の協働による２Ｒの取組の推進
- (2) ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進
- (3) レジ袋有料化等，レジ袋削減の取組の強化
- (4) イベント等のエコ化の推進

「分別・リサイクルの促進」～ごみは資源・ｴﾈﾙｷﾞｰ，分別・ﾘｻｲｸﾙ～
- (5) 条例に基づく，徹底した分別によるリサイクルの推進
- (6) 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化
- (7) バイオマスの活用の推進

【共通施策】

２つの柱に共通する施策
- (8) ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化
- (9) 大学・企業等との連携の推進
- (10) 国，事業者，各種団体等への提案・提言
- (11) 引き続き検討が必要な施策

【29の推進項目】

【生ごみ3キリ運動】
食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」を推進。

【食べ残しゼロ推進店舗認定制度】
「生ごみ3キリ運動」の取組等を推進している飲食店や宿泊施設を認定。認定店舗には認定証・ステッカーを交付し、市ホームページで取組を紹介。

京都市食べ残しゼロ推進店舗

2Rの促進のための条例改正

食品廃棄物等の2Rの促進のため、事業者・市民の実施義務（◎）・努力義務（○）を規定。

【食品廃棄物関係の規定（取組）の例】

＜飲食店業者＞
- ◎食べ残さない食事を利用者に促進するPR（小盛りメニューの紹介、市作成PR媒体の掲示等）
- ○食べ切れなかった料理の持帰りを希望される方への対応（ドギーバッグ等）

＜小売業者＞
- ◎ごみの少ないお買い物を消費者に促進するPR
- ○量り売り等の販売方法の実施、食料品の見切り販売の実施

＜市民＞
- ○食べ残さない食事の実践
- ○ごみの少ないお買い物の実践

出典：京都市資料より環境省作成

●地方公共団体の食品ロス削減の取組事例②

第5次神戸市一般廃棄物処理基本計画（兵庫県神戸市）

○　神戸市では、一般廃棄物処理基本計画において平成28年度から平成37年度までの今後10年間で、家庭系ごみのうち食品ロス削減、資源紙や古着･古布の回収促進、缶･びん･ペットボトルや容器包装プラスチックの分別徹底等により1人１日50g減量を目指すこととした。
（このうち食品ロス等で１人１日当たり17g減量）。

○　同計画を達成すると（事業系ごみの削減目標含む）、10年後に廃棄物発生量10%削減を見込んでいる。

《 家庭系ごみ 》
１人１日あたり排出量（資源物を除く）

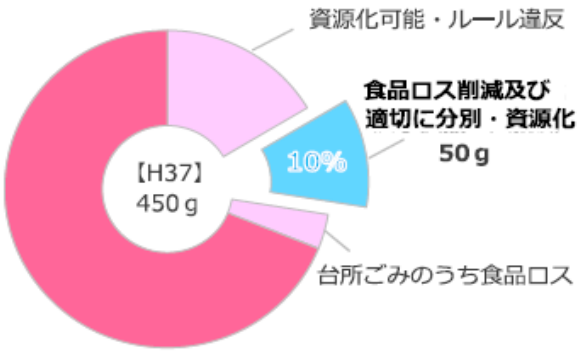

資源物を除く家庭系ごみのうち
- ▶ 食品ロスの削減
- ▶ 資源紙や古着･古布の回収促進
- ▶ 缶･びん･ペットボトルや容器包装プラスチックの分別徹底　により

１人１日あたり50ｇを削減します。

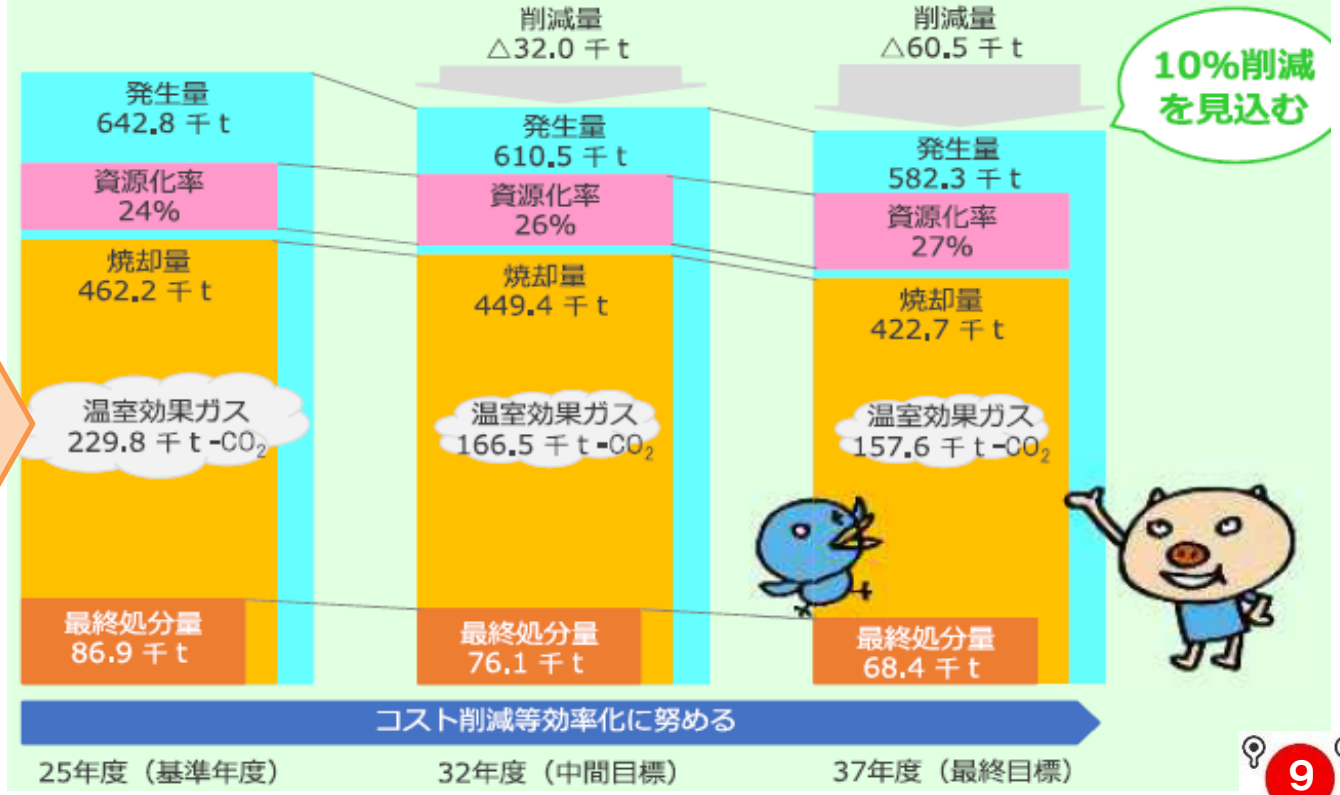

出典：神戸市資料より環境省作成

●地方公共団体の廃棄物行政との統合

○市町村等の廃棄物行政において考慮されるよう、廃棄物部局向け通知の発出、一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）策定指針（通知）の改訂などを含め、**市町村等の廃棄物部局向けの発信を強化**。

食品リサイクル法の新たな基本方針　（H27.7策定）

→ **都道府県・市町村廃棄物部局向け通知を発出　（H28.5）**

廃棄物処理法の新たな基本方針　（H28.1策定）

・**家庭から排出される食品ロスの発生量を調査している市町村数**（平成26年度49市町村）を、平成30年度に200市町村に**増大させる目標を設定**。

・環境保全を前提としつつ、食品循環資源の再生利用等を地域の実情に応じて促進するため、民間事業者の活用・育成や市町村が自ら行う再生利用等の実施等について、市町村が定める一般廃棄物処理計画において適切に位置付けるよう明記

・一般廃棄物である事業系食品廃棄物に関し、**排出事業者が自ら積極的に再生利用を実施しようとする場合に、**（中略）、**民間事業者の活用も考慮した上で、適切な選択肢を設ける**ことが必要である旨明記

・**食品廃棄物の再生利用に係る施設**については、（中略）**必要な処理能力を確保**できるよう、他の市町村や民間の廃棄物処理業者とも連携して処理能力の向上に取り組む

ごみ処理基本計画策定指針の改訂　※今後予定

●食品リサイクル推進マッチングセミナーの開催

○**地域の多様な食品リサイクル・食品リサイクルループの取組の形成を促す**ため、食品リサイクルに関わる事業者（食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者等）及び地方公共団体の方々を対象に**「食品リサイクル推進マッチングセミナー」**を開催。（今年度も10～12月頃実施予定）。

～環境省セミナープログラム（平成27年度）～

1. 食品リサイクル法の最新動向とリサイクルの現状（環境省）
2. 食品リサイクルループ認定制度の紹介（環境省）
3. 食品リサイクル・リサイクルループ事例紹介（食品関連事業者）
4. 食品リサイクル事例紹介（再生利用事業者）
5. パネルディスカッション
   テーマ：「食品リサイクル推進のために～マッチング成功の秘訣」
6. 情報交換会～フリーディスカッション＆名刺交換会～

1日目AM：環境省「食品リサイクル推進マッチングセミナー」

（1日目PM：農水省主催「食品リサイクル飼料化事業進出セミナー」）

2日目：飼料化事業者施設見学
※農水省主催セミナーの施設見学会に同行いただくもの

開催地域	場所	場所
北海道・東北（2015.11.10-11）	仙台市	㈱ウジエスーパー／ウジエクリーンサービス、㈱岩手環境事業センター、青森県
関東（2015.11.17-18）	さいたま市	スターバックスコーヒージャパン㈱、㈱アイル・クリーンテック、㈱日本フードエコロジーセンター、埼玉県さいたま市
東海・近畿（2015.10.7-8）	名古屋市	ユニーグループ・ホールディングス㈱、㈲三功、三重県津市
中四国・九州（2016.1.25-26）	宇部市	松江しんじ湖温泉松江の湯宿てんてん手毬、㈱アースクリエイティブ、山口県宇部市、㈲鳥栖環境開発綜合センター

【主催】 環境省 【協力】全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会
【事務局】エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

●学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の３Ｒ促進モデル事業（H27・H28）①

○環境省では、学校給食からの食品ロスの削減・リサイクルのモデル的な取組を行う市町村を支援するため、平成27年度**「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の３Ｒ促進モデル事業」**を実施した。事業の実施主体となる市町村については公募を行い、３件（北海道札幌市、長野県松本市、岐阜県恵那市）を選定した。

○平成28年度は、２件（京都府宇治市、千葉県木更津市）を選定した。

■ 平成27年度モデル事業の概要

＜北海道札幌市＞

「さっぽろ学校給食フードリサイクル」

学校給食からの調理くずや食べ残し等の生ごみを民間事業者等において堆肥化し、その堆肥を利用して学校の教材園等で作物を栽培し給食食材として活用するとともに、これを題材とした授業を実施。

＜長野県松本市＞

「環境教育の実施に伴う効果測定事業」

市が実施してきた園児を対象とした食品ロス削減等の啓発活動と、小学生を対象とした本事業との効果の差を比較し、年齢に応じた環境教育事業の在り方を検証。

＜岐阜県恵那市＞

「チャレンジ！豆っこはかせ大作戦」

肥料作りに関する授業や児童による給食残菜の肥料化、大豆栽培、大豆のみそ加工体験、みそを使った郷土料理（五平餅）イベントを実施。

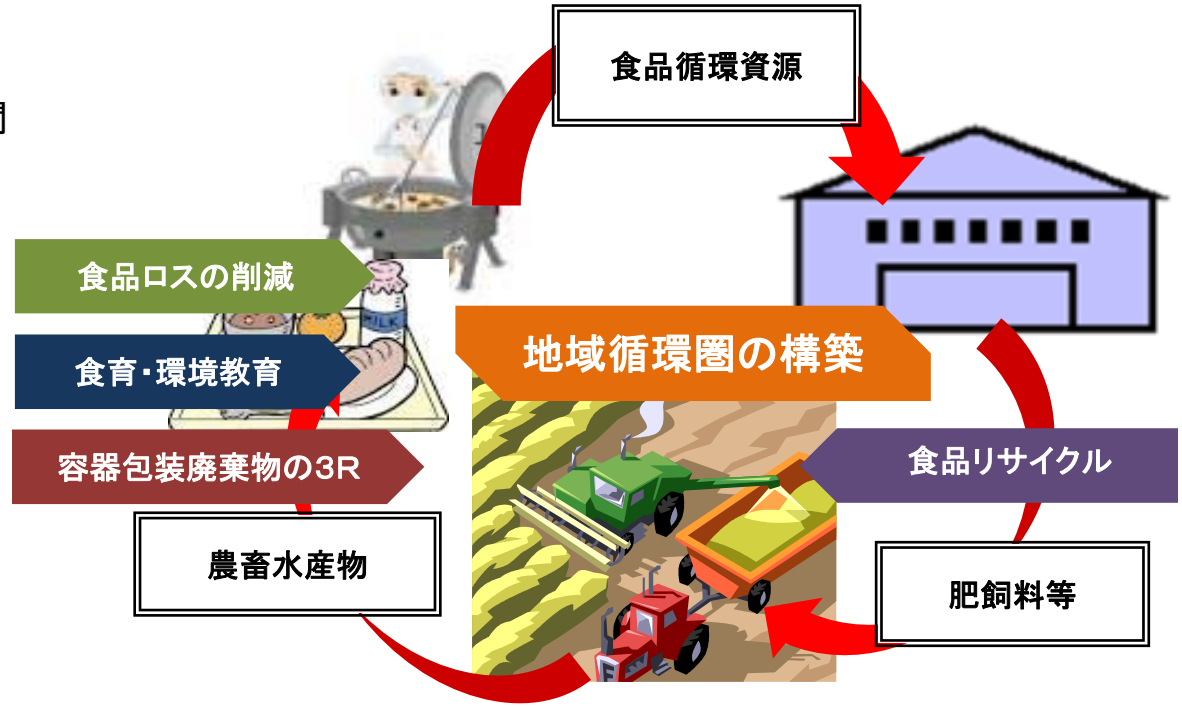

図の出典：見附市、薩摩川内市ホームページ等

学校給食モデル事業（松本市）の概要

事業概要

食べ残し量調査

◎**モデル校３校**で食べ残し量調査
◎**環境教育実施前後**に測定

小学校環境教育

◎**食品ロス・３Ｒ等**のテーマ
◎学年毎に**双方向で楽しく**実施

保護者に対する意識等変化調査

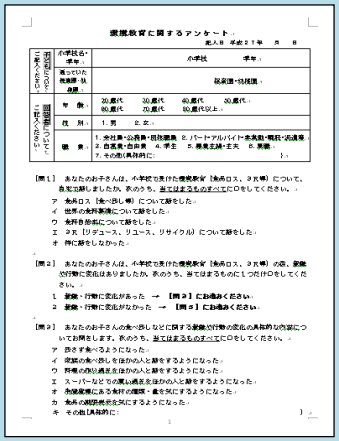

環境教育に関するアンケート

記入日　平成２７年　月　日

お子さまについて ご記入ください。	お子さまの学校・学年：	小学校　　学年：
	暮らしていた地域等・状況：	秘密厳守・匿名厳：
	年　齢：	30.歳代　40.歳代　50.歳代　60.歳代　70.歳代　80.歳代以上：
	性　別：	1.男　2.女：
	職　業：	1.会社員・公務員・団体職員　2.パートアルバイト・派遣社・臨時・契約職員　3.自営業・自由業　4.学生　5.無職主婦・主夫　6.無職　7.その他(具体的に：　　)：

【問１】　あなたのお子さんは、小学校で受けた環境教育（食品ロス、３Ｒ等）について、各知識は増しましたか。次のうち、当てはまるものすべてにＯをしてください。

ア　食品ロス（食べ残し等）について知った。
イ　世界の食料事情について知った。
ウ　食料自給率について知った。
エ　３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）について知った。
オ　特に知ることはなかった。

【問２】　あなたのお子さんは、小学校で受けた環境教育（食品ロス、３Ｒ等）の後、家庭の行動に変化はありましたか。次のうち、当てはまるものに１つだけＯをしてください。

１　家庭・行動に変化があった　→　【問３】にお進みください。
２　家庭・行動に変化がなかった　→　【問５】にお進みください。

【問３】　あなたのお子さんの食べ残しなどに関する家庭の行動の変化の具体的な内容についてお聞きします。次のうち、当てはまるものすべてにＯをしてください。

ア　残さず食べるようになった。
イ　保護の食べ残しを他の人と話をするようになった。
ウ　野菜の残し過ぎを他の人と話をするようになった。
エ　スーパーなどでの買い過ぎを他の人と話をするようになった。
オ　冷蔵庫にある食材の種類・量を気にするようになった。
カ　食べ残し減少を心がけるようになった。
キ　その他(具体的に：　　)

◎**意識等変化**に関するアンケート
◎**子と保護者**の変化等を聞き取り

環境教育実施前後の食品ロス量の変化

◆環境教育実施校　　＜主食と副食の食べ残し量の１クラスあたりの学年平均＞

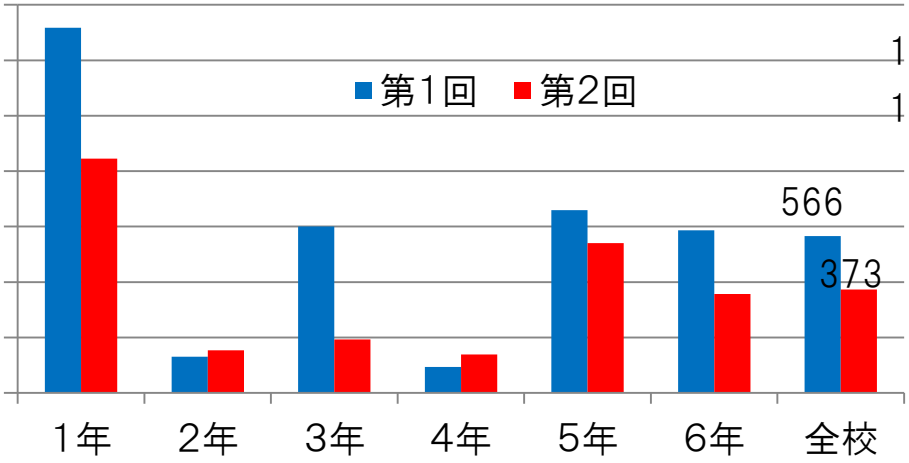

【Ａ校】

約34%減

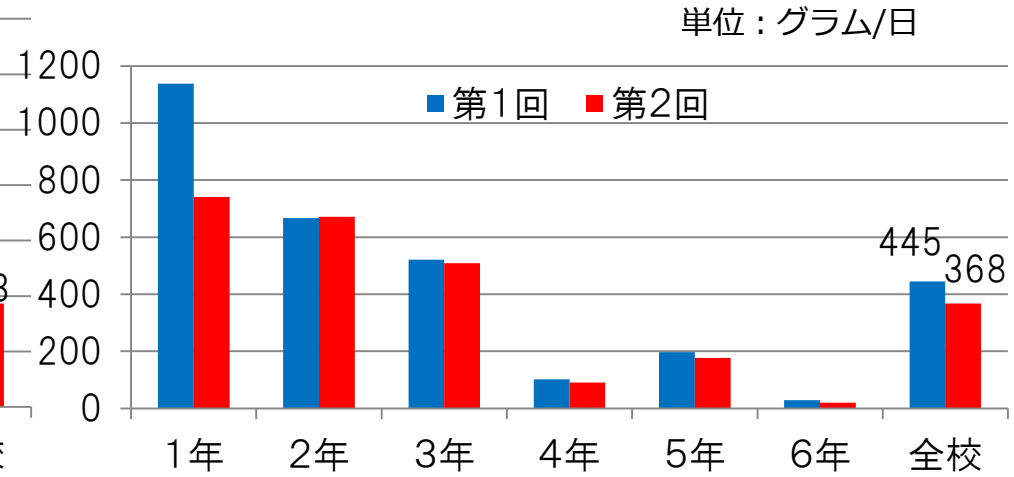

【Ｂ校】

約17%減

◆環境教育非実施校

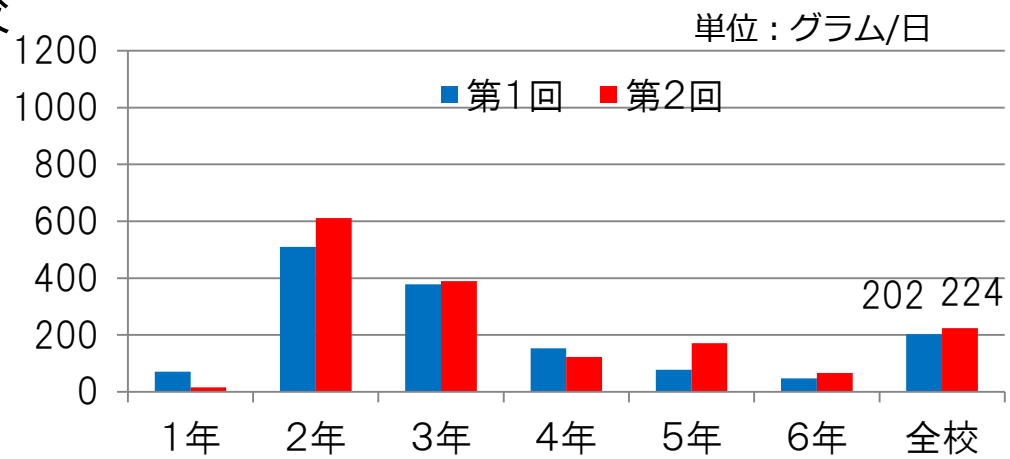

【Ｃ校】

約11%増

●地域循環型形成モデル事業

○「第３次循環型社会形成推進基本計画」（平成25年５月閣議決定）において示された地域循環圏の高度化の促進のため、環境省では、地域の住民、関係事業者、地方自治体等の地域コミュニティを形成する関係者間からの合意に基づく具体的な地域循環圏形成計画の策定を促進するため、**地域循環圏形成モデル事業**を実施した（平成26年度まで）。当該事業において、食品循環資源の再生利用の事業も採択されている。

○平成27年度は、地域循環圏の高度な取組を促進する**地域循環圏高度化モデル事業**として引き続き実施。

中部地方における地域循環圏形成モデル事業

○名古屋駅周辺地区における食品残さ・紙類の分別徹底による削減・再資源化地域循環圏の事業モデル。

・各オフィス（テナント）から排出される食品残渣等を、ビル単位で収集・再生する取組

・食品残さについては、消費者の評価を販売促進に結びつける新たな価値創出を図るため、都市と近郊の里地をつなげるリサイクルループを形成。

・紙類については、事業採算性の確立可能な仕組みを構築

出典：環境省HP

山口県南部　食品廃棄物循環圏形成モデル事業

○食品小売業から食品廃棄物を一体的に収集運搬して飼料化し、それらを近郊の養鶏場で利用して得られた卵を小売店に還元する事業。

・食品小売業としては互いに競合関係である複数の企業が、地域循環圏形成という同じ目的のために連携している。

出典：環境省HP

食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費

平成29年度要求額
80百万円（35百万円）

資料４－２

背景・目的

事業目的・概要等

平成27年7月に策定された食品リサイクル法の新たな基本方針、同年10月の国連持続可能な開発目標（2030年までに小売・消費レベルでの世界全体の一人当たり食料廃棄を半減）等を踏まえ、特に食品リサイクルが低調な食品小売業者・外食産業についての再生利用等実施率の向上のほか、家庭系食品ロス・食品リサイクルの実態把握の促進・優良事例の展開のための施策を講じる必要がある。

一方、平成28年１月に発覚した食品廃棄物の不適正な転売事案を受けて、食品関連事業者による転売防止対策に関する省令改正等を行うとともに、食品リサイクル事業者への指導を強化する必要がある。

事業概要

１．食品リサイクル法に基づく安全・安心な３R促進事業 (13,650千円)

○食品関連事業者の発生抑制・再生利用等の取組実態調査を実施。

○ 食品関連事業者等による再生利用等促進のための情報整理事業を実施。

２．食品関連事業者による取組支援事業 (31,446千円)

○食品廃棄物の転売防止対策の観点から、信頼性の高いリサイクル事業者を選択するよう促すため、優良事業者を評価するための客観的な基準を作成するのに必要な調査を実施。

○各地域におけるリサイクルループ形成促進や登録再生利用事業者の育成等のため、リサイクルループ等の事業の実施状況・事業化動向調査、事業者・自治体向けのセミナー等を活用したマッチングを実施。

○食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導を強化。

３．地域力を活かした食品ロス削減等促進事業(35,203千円)

○食品ロス・リサイクルに係る市町村の取組状況の実態調査を実施するとともに、市町村における、家庭系食品廃棄物・食品ロスの排出状況の実態把握や、3R見える化ツールなどを活用した家庭系食品ロス削減取組を支援。

○学校給食等の実施に伴い排出される廃棄物の３Ｒ促進のモデル事業を実施。

事業スキーム

環境省（施策の検討） ⇄ 請負事業者（モデル事業実施地域を公募）

調査の請負発注

成果の報告

期待される効果

家庭・学校給食等から排出されるものも含めた食品ロスの実態把握が進み、食品ロス削減の先進事例の共有が図られる。また、食品リサイクル法基本方針に基づく食品関連事業者の再生利用等の実施率が向上するとともに、地域循環圏の構築が促進される。

イメージ

食べられるのに捨てられる「食品ロス」が年間632万トン

食品流通の川下（小売、外食、家庭）ほど再生利用が低調

→

- 食品ロスの削減
- 再生利用等実施率向上
- 地域循環圏構築促進

・官民あげた食品ロス削減の取組
・適正な再生利用等の実施の確保
・リサイクルループ形成促進
・地域の実情に応じた再生利用の促進

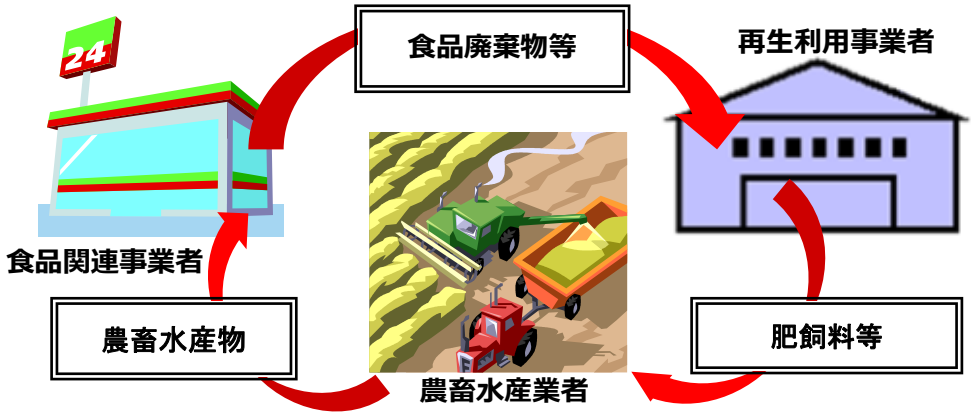

資料５－１

食品ロス削減に向けた消費者庁の取組

１．平成２７年度における主な取組

（１）消費者向けウェブサイト・パンフレット等の更新

現在のパンフレット等への消費者の反応や、食品ロス統計調査の結果を踏まえ、更新を行った。

（２）料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」へ食材を無駄にしないレシピの掲載

（消費者庁の「平成２５年度地方消費者行政活性化交付金」を活用し先駆的な取り組みを行った地方公共団体のうち、食材を無駄にしないレシピを作成したものについて、）料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」に紹介した。

（３）「第１０回食育推進全国大会 in すみだ」における交流セッションの開催

「第１０回食育推進全国大会 in すみだ」のプログラムの一つとして、「食育と環境を考える～もったいない！年８００万トンの食品ロスを減らそう！～」（平成２７年６月２１日（日）於国際ファッションセンター）を消費者庁及び墨田区で企画し開催した。消費者、事業者、団体、地方公共団体等の参加があり、講師による講演、参加者によるグループセッションを行った。

また、墨田区総合体育館では消費者庁ブースを設け、来場者へ消費者庁の取り組みを紹介した。

（４）「スマートライフフェスタ in ちょうふ」（調布市主催）への参加

調布市の消費者まつりである「スマートライフフェスタ in ちょうふ」（平成２７年１０月１８日（日）開催）に参加し、消費者庁ブースを設けて来場者に向けて消費者庁の取り組みを紹介した。

２．平成２８年度における主な取組

（１）消費者向けウェブサイト・チラシ等の更新

消費者庁ウェブサイトにおけるシンポジウム開催等の情報更新及

び現在のチラシに対する消費者の反応や最新の推計データを踏まえ、チラシの更新等を行う。

（２）料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」へ食材を無駄にしないレシピの掲載

料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」に紹介するとともに、広く消費者団体からもレシピの提供を受け、「消費者庁のキッチン」にて紹介を行っている。

（３）政府広報を通じた広報

農水省及び環境省と連携して、BS テレビ番組、インターネットテレビ、政府広報オンライン、新聞、雑誌等において、国民への普及啓発のための広報を行っている。

（４）第１１回食育推進全国大会 in ふくしま（主催：農水省、福島県ほか）への参加

第１１回食育推進全国大会（平成２８年６月１１日（土）及び１２日（日）開催）に参加し、消費者庁ブースを設けて消費者庁の取り組みを紹介した。

（５）地方公共団体等が開催するイベント等への積極的な参加

各地で開催される消費者向けイベント等へ積極的に参加し、普及啓発に努める。

３．平成２９年度予算概算要求

関係省庁と連携して「食品ロス削減国民運動」を展開するとともに、食品ロスの削減に向けて、消費者がその認識を高め、消費行動の改善を促すような普及啓発を実施します。

また、地方公共団体と連携して、家庭における食品ロスの削減に資する取組について実証を行い、より効果的な取組を検討します。

以　上

４　消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成

	施策名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	ＫＰＩ
（２）消費者教育の推進	⑭食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）の推進	・食品ロス削減国民運動「NO-FOODLOSS PROJECT」の展開 ・ロゴマーク「ろすのん」の周知 【消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、関係省庁】 ・食品ロス発生量推計の継続的実施【農林水産省、環境省】 ・食品ロスの内容・発生要因等の分析【農林水産省、環境省、消費者庁】 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合の調査（毎年度）【消費者庁】 食品ロス削減による環境負荷の算定【環境省】 食品ロス削減国民運動での活用 食品ロス削減のための商慣習見直し等の促進に向けた取組の推進及び事業者の取組に対する消費者理解の促進【農林水産省、経済産業省、消費者庁】 食べきれる分量のメニューの充実や持ち帰りについて安全に食べるための注意事項の周知【農林水産省、消費者庁、関係省庁】 賞味期限内にもかかわらず、様々な理由により販売が困難となった加工食品などを有効活用する活動（フードバンク活動）への支援及び活動に対する消費者の理解促進 【農林水産省、消費者庁、関係省庁】 自治体の優良事例等の全国への情報提供（情報提供事項等については随時見直しを行う）【環境省】 学校における取組の全国への情報提供 【文部科学省】 消費者が食品ロス削減のために家庭で取り組める内容の普及啓発（発生要因の分析等を踏まえ、内容や媒体を随時見直し）【消費者庁、関係省庁】					（イ）消費者意識基本調査で食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合 平成31年度 80.0%以上 （平成27年 76.4%） （ロ）食品ロス発生量の抑制
		（KPIの現状） （イ）食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合：76.4%（平成27年度）（消費者意識基本調査で、「食品ロス」問題を知っていて、かつ、「食品ロス」を軽減するために何らかの取組を行っていると回答した者の割合。）（消費者庁） （ロ）商慣習見直しに向けた検討等の取組を推進（農林水産省） （参考）家庭系食品ロス発生量：312万トン（平成24年度）（環境省） 事業系食品ロス発生量：331万トン（平成24年度）（農林水産省）					

４　消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成

（２）消費者教育の推進

⑭　食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）の推進

食品ロスを削減するため、関係省庁の連携による取組を推進する（関係省庁等連絡会議は消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省が参加。共通ロゴマークとして「ろすのん」を活用。）。【消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、関係省庁】

１）食品ロス発生量の推計を継続的に実施する。【農林水産省、環境省】また、食品ロスの内容、発生要因等を分析する。【農林水産省、環境省、消費者庁】

２）消費者意識基本調査に設問を設けることにより、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を調査する。【消費者庁】

３）食品ロスの削減による環境負荷の算定の成果に係る情報提供を行う。【環境省】

４）食品関連事業者による食品ロス削減のための商慣習見直し等の促進に向けた取組を推進するとともに、このような事業者の取組に係る情報提供を行い消費者の理解を促進する。【農林水産省、経済産業省、消費者庁】

５）飲食店等における食べきれる分量のメニューの充実などの好事例の展開、持ち帰りについて安全に食べるための注意事項の周知を行う。【農林水産省、消費者庁、関係省庁】

６）賞味期限内にもかかわらず、様々な理由により販売が困難となった加工食品などの寄付を受けて福祉施設等に無償で提供する取組（フードバンク活動）に対して必要な支援を行うとともに、フードバンク活動に対する消費者の理解を促進する。また、地方公共団体等の災害備蓄食料の更新に当たり、フードバンクへの提供を行うなど、有効活用を図ることを促進する。【農林水産省、消費者庁、関係省庁】

７）食品ロス削減に関する地方公共団体の優良事例等の全国への情報提供を行う。【環境省】

８）学校における特色のある取組事例の全国への情報提供を行う。【文部科学省】

９）ウェブサイトやパンフレット等を活用し、食品ロス削減のために家庭で取り組める内容について、地方公共団体等とも連携して、消費者に対する普及啓発を推進する（発生要因の分析等を踏まえ、内容や媒体を随時見直す。）。【消費者庁、関係省庁】

＜平成 27 年度実績＞

我が国全体での食品ロス発生量の精緻な推計を行い、平成 27 年６月に 642 万トン（平成 24 年度）との数値を公表した。【農林水産省・環境省】

消費者等が行う３Ｒ行動による環境負荷の低減効果を便宜的に数値化する「３Ｒ行動見える化ツール」※に、新たに食品廃棄物削減に関する項目を追加し平成 27 年 11 月に公表した。【環境省】

※３Ｒを推進する行動の行動量を入力することで便宜的に環境負荷の削減効果を数字で表すことができる計算用ツール

食品関連事業者を始めとする関係者にロゴマーク「ろすのん」の普及を実施（３月末現在の利用者数は 148 件。）した。また、食品関連事業者による食品ロス削減のための商慣習見直しに向けた検討等の取組に対する支援を行った。【農林水産省】

「平成 27 年度 学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の３Ｒモデル事業」及び「リデュース・リユース取組事例集」にて地方公共団体の取組事例を公表した。【環境省】

平成 27 年９月に「第４回食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を開催し、各府省庁の食品ロス削減に関する取組状況及び今後の普及啓発方策の情報共有を行った。また、消費者庁ウェブサイトで、自治体等で開催する食品ロス削減に関連するイベント及び講習会等を紹介した。啓発パンフレットを作成し消費者庁ウェブサイトへの掲載、自治体や消費者団体等への配布を実施した。さらに、平成 27 年６月に「第 10 回食育推進全国大会 in すみだ」のプログラムの一つとして、食品ロス削減をテーマとした交流セッションを行った。【消費者庁】

食品ロスに関する消費者教育

資料５－２

消費者教育の推進に関する基本的な方針（平成25年6月28日閣議決定）

Ⅱ　消費者教育の推進の基本的な方向

３　他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進

（食育）

食育は、食育基本法（平成17年法律第63号）に基づいて、推進されている。食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。食育の取組の中で、マナーの習得、「もったいない」という意識のかん養、食品ロスの削減や地産地消の推進といった取組は、持続可能な社会の形成を目指す消費者教育の課題でもある。また、栄養バランス等の観点から適切な食生活を選択すること、食品の安全性に関する知識と理解を深めること等は、栄養表示を含めた食品表示の適切な理解を始め、食における危険を回避する能力を育む消費者教育と密接な関係がある。このように食育の内容は、消費者教育の重要な要素であり、積極的な推進に努める。

○消費者教育ポータルサイト

消費者庁、関係府省、関係機関及び地方公共団体が作成した教材等を
消費者教育ポータルサイトに掲載

消費者教育ポータルサイトとは
消費者教育を担う講師、学校の教職員、専門家、地域住民と関わりのある者を主な利用者として置かれた消費者教育の教材・サービス等の情報検索サイト。国や地方公共団体、消費者団体、事業者団体等から情報等が提供され、消費者教育の教材が約795件、取組が約300件、講座が約603件登録されている（2016年３月末時点）。

○国と地方のコラボレーションによる先駆的プログラム

消費者の安全・安心の確保に向け、消費者問題に関する先駆的なテーマを国から提案、問題意識を共有した上で、地方公共団体の自主性・独自性を確保しつつ、地方の現場での実証実験等を実施。全国的な波及・展開を目指す。

平成28年度消費者教育関連テーマ
Ⅱ．消費者教育の推進（地域における多様な担い手の連携・協働、風評被害の防止等）
○多様な主体間の連携・協働や体系立った消費者教育の展開等を促進し、地方の消費者教育を推進

平成28年度（28事業）（平成28年7月15日現在）

北海道	札幌市	消費者教育情報システム構築事業
山形県	山形県	地元の大学と消費者団体との連携による消費者教育の充実を図る「消費者啓発“塾”」 ～“もの言う消費者”という意識を持って行動するために～
山形県	山形県	「学校における消費者教育の推進　～シニアの知恵と若者のパワーを活かす～」
千葉県	千葉県	消費者教育コーディネーター育成試行事業
富山県	富山県	多様な主体による連携強化・発展型の消費者教育強化事業
福井県	福井県	事業者と生産者をつなぐ交流事業
岐阜県	岐阜県	情報モラル教材制作委託事業
岐阜県	岐阜県	幼児向け消費者教育実践事業
静岡県	静岡県	ふじのくに職域における消費者教育推進事業
静岡県	浜松市	倫理的消費啓発事業
静岡県	浜松市	「消費者市民社会」実現のための小学校家庭科教材開発
静岡県	伊東市	地域の事業者と連帯した食品ロスの削減等に関する消費者教育推進事業
愛知県	名古屋市	消費者市民教育推進事業
愛知県	一宮市	高校における消費者教育モデル事業
三重県	名張市	食育・地産地消に関する消費者教育推進事業
滋賀県	滋賀県	～子どもだって消費者！～子どもたちへの消費者教育推進事業
大阪府	大阪府	高校生期における消費者教育　消費者教育教材の作成
大阪府	大阪府	大学生期における消費者教育
兵庫県	神戸市	「神戸消費者力研究機関」の設立（平成28年度） （愛称：神戸コインズ：“KOBE COnsumers’ power INStitute”）
兵庫県	西宮市	西宮市立図書館における消費者教育
鳥取県	鳥取県	子ども等への倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発
鳥取県	鳥取県	将来の賢い消費者育成のためのネットワークづくり
岡山県	岡山県	幼小中高生向け消費者教育プログラム開発事業
山口県	山口県	学校における消費者教育授業の推進
徳島県	徳島県	「エシカル消費」推進プロジェクト（シンポジウム）
徳島県	徳島県	「エシカル消費」推進プロジェクト（研究校）
徳島県	徳島県	“消費生活クロスロード”を活用した消費者力地域波及プロジェクト
大分県	大分県	非常事態での風評被害に惑わされないためのコミュニケーション事業

期限表示（消費期限・賞味期限）

資料５－３

	意味	表示がされている食品の例
賞味期限	おいしく食べることができる期限(best-before) 定められた方法により保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限。 ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されていることがある。	菓子、カップめん、缶詰
消費期限	期限を過ぎたら食べない方がよい期限(use-by date) 定められた方法により保存した場合、腐敗、変敗その他の品質（状態）の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。	弁当、サンドイッチ、惣菜 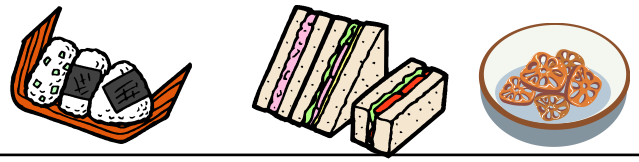

＜表示例＞

名　　称　いちごジャム
原材料名　いちご、砂糖、・・・
添 加 物　増粘多糖類、・・・
内 容 量　400g
賞味期限　枠外下部に記載
保存方法　直射日光を避け、常温で保存
製 造 者　〇〇株式会社
　　東京都千代田区△△

賞味期限　28.12.31

＜消費期限と賞味期限のイメージ＞

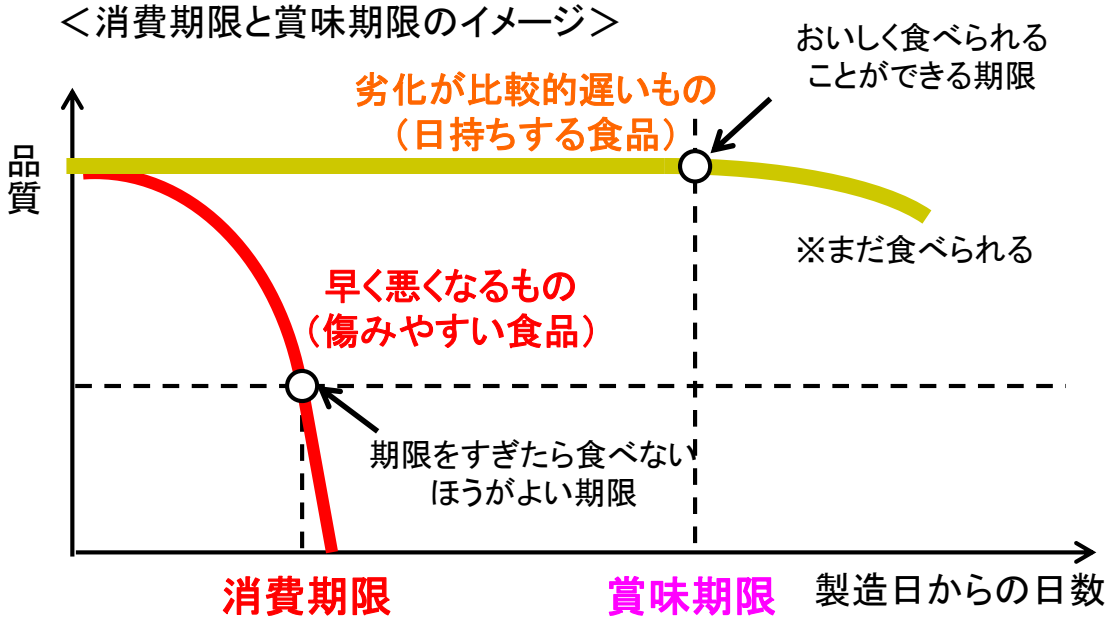

資料６

ー関係府省庁が連携して食品ロスの削減に取り組みますー

平成２８年４月

事業者向け

【平成２８年度の主な取組】

○　再生利用等実施率目標、発生抑制目標の設定
（農林水産省、環境省ほか関係省庁）

○　食品ロス削減に向けた食品関連事業者の実践的なモデルの普及やフードバンク活動などの検討等を行うＮＰＯ法人等への支援
（農林水産省/予算額:24百万円）

○「製・配・販連携協議会」の返品削減に関する取組への支援
（経済産業省）

○　食品流通の川下における食品廃棄物の再生利用等の促進
（農林水産省/予算額25百万円の一部）

○　食品ロス削減に貢献した事業者等への表彰
（農林水産省/ 予算額:12百万円）

食品ロス削減国民運動 NO-FOODLOSS PROJECT

○　ホームページにおける啓発
（各省庁）

○　「循環型社会形成推進基本計画」への盛り込み
（環境省）

○　「循環型社会形成推進基本計画」のフォローアップと普及啓発
（環境省/予算額:88百万円の一部）

○　食品リサイクル法に基づく基本方針の策定
（農林水産省、環境省ほか関係省庁）

○　「３Ｒ行動見える化ツール」、３Ｒ推進月間（10月）等による普及啓発
（環境省）

○「学校給食の実施に伴う廃棄物の３Ｒ促進モデル事業」による支援
（環境省/予算額:23百万円の一部）

消費者向け

【平成２８年度の主な取組】

食べもののムダをなくそうプロジェクト

○「消費者基本計画及び同工程表」（平成27年３月24日決定）においても明記（消費者庁）

○「消費者教育の推進に関する基本的な方針」（平成25年６月28日閣議決定）においても明記
（消費者庁、文部科学省）

○　学校における指導内容に「食べものを大事にし、生産者等へ感謝する心をもつ」旨を提示
（文部科学省）

○　食品ロスの削減等の社会的諸課題に対応する学校給食のモデル事業の実施
（文部科学省/予算額:150百万円の一部）

○　消費者向けのパンフレットやイベント開催等による啓発
（消費者庁/ 予算額:３百万円）

○　食育白書や、食育月間実施要綱、食育推進全国大会における出展団体による食品ロス削減の取組の紹介・展示を通じた普及啓発
（農林水産省）

○　地方自治体を通じた普及啓発
（各省庁）

資料７

平成29年度食品ロス削減対策関係事業予算要求概要

省庁名	事業概要	平成28年度予算額（百万円）	平成29年度概算要求額（百万円）
農林水産省	【地域の魅力再発見食育推進事業】 第3次食育推進基本計画の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。	0	400の内数
	事業概要	平成28年度予算額（百万円）	平成29年度概算要求額（百万円）
	【食品リサイクル促進等総合対策事業】 食品ロス削減のために、製造事業者・卸売業者・小売業者等による商慣習見直し等について更なる取組を推進するとともに、フードバンク活動を支援。	77	78
省庁名	事業概要	平成28年度予算額（百万円）	平成29年度概算要求額（百万円）
環境省	【地域力を活かした食品ロス削減等促進事業】 ・食品ロス・リサイクルに係る市町村の取組状況の実態調査を実施するとともに、市町村における、家庭系食品廃棄物・食品ロスの排出状況の実態把握や、3R見える化ツールなどを活用した家庭系食品ロス削減取組を支援。 ・学校給食等の実施に伴い排出される廃棄物の3R促進のモデル事業を実施。	23の内数	35の内数
	事業概要	平成28年度予算額（百万円）	平成29年度概算要求額（百万円）
	循環型社会形成推進等経費のうち、循環基本計画フォローアップと普及啓発の取り組み。	97の内数	88の内数
省庁名	事業概要	平成28年度予算額（百万円）	平成29年度概算要求額（百万円）
文部科学省	【社会的課題に対応するための学校給食の活用事業】 食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な文化の継承など、社会的な課題の解消に向けたモデル事業を実施し、その成果について全国に発信する。	150	149
省庁名	事業概要	平成28年度予算額（百万円）	平成29年度概算要求額（百万円）
消費者庁	【食品ロスに関する消費者への普及啓発】 関係省庁と連携して「食品ロス削減国民運動」を展開するとともに、食品ロスの削減に向けて、消費者がその認識を高め、消費行動の改善を促すような普及啓発を実施する。また、地方公共団体と連携して、家庭における食品ロスの削減に資する取組について実証を行い、より効果的な取組を検討する。	3	6

参考

「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」の設置について
（案）

平成２４年７月２５日
関係省庁等申合せ
平成２５年２月２０日
一部改訂
平成２６年２月２０日
一部改訂
平成２６年８月４日
一部改訂
平成２８年〇月〇日

１．趣旨

我が国では、年間約２，７９７万トンの食品廃棄物が排出され、このうち食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は年間約６３２万トンと試算されている。

このことについて、食品産業では、平成２４年４月から食品廃棄物の発生抑制の重要性が高い業種について「発生抑制の目標値」を設定し、事業者による食品ロスの削減を図っているところであるが、そもそも食品産業において食品ロスの要因の一つである過剰在庫や返品等の商取引慣行が形成された背景には、消費者の過度な鮮度志向があるといわれている。

このため、消費者が無駄を意識し、食品ロスの削減を行う事業者を応援するといった環境コミュニケーションが形成されれば、フードチェーン全体での効果が期待できると考えられることから、消費者の食品ロスに対する意識改革を図るための場として、消費者政策担当課長会議の下に、食品ロス削減関係省庁等の室長以上クラスによる「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」（以下「連絡会議」という）を設置する。

２．役割

食品ロスの削減に関連する関係省庁等の連携を図り、食品ロスの実態及び関係省庁等における取組み等を情報交換するとともに、消費者自らが食品ロスの削減を意識した消費行動等を実践する自覚（例：賞味期限等の食品表示の正しい理解、冷蔵庫の在庫管理、食品ロスに対する意識改革）を形成するため普及啓発方策について、検討・協議する。

３．構成

〇 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育企画室長
〇 農林水産省 大臣官房参事官（兼消費・安全局）
〇 農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室長
〇 経済産業省 商務情報政策局 商務流通保安グループ 流通政策課長
〇 環境省 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室長
〇 消費者庁 消費者政策課長
〇 消費者庁 消費者教育・地方協力課長
〇 消費者庁 食品表示企画課長

４．庶務

消費者政策担当課長会議における特定分野に関する「関係省庁等担当課長会議」の枠組みを活用することから、消費者庁消費者政策課において処理。